

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 殿

要 望 書

令和5年2月3日

山梨県漁業協同組合連合会
代表理事会長 萩原 剛



富士川漁業協同組合
代表理事組合長

望月啓自



早川漁業協同組合
代表理事組合長

早川正治



要 望 書

日本3大急流の内の一つである富士川は、その豊富な水量と大きな落差を生かし、古くから水力発電所が開発されてきました。その結果、南アルプスを抱える支流早川では、一度取水された水が最高で9回も発電タービンを回すなど高度に利用されています。さらに維持流量が発電用利水の許可水量の25分の1でしかなかったり、維持流量が設定されないため枯れ川となったりする箇所が現在でもあります。

維持流量が設定される場合、その殆どは自然の流量変動と異なり、年間を通じ一定です。また多くの場合代表魚種の産卵場の流速×水深又は体高の2倍の水深を基に維持流量が算定されますが、この渇水期における産卵条件と移動確保のみで魚類は生活史を完結させることはできません。

このように、現行の維持流量は、幾つかの課題を抱えています。現在では算定方式を制定した当時に較べ、生態系の知見集積も進み、環境保全のための流量が提唱されるなど、再検討を行うべき機が熟しつつあると考えられます。

私ども漁業協同組合が事業の糧とする淡水魚は、河川流量に比例し生息量が増減することは、自明の理であります。また農業用水は必要な時期に十分な水量を確保することが不可欠です。一方自然再生エネルギーの重要性は近年さらに増しています。漁場環境の復元と地域の農業と再生エネルギーとの共存が図られた上で、本来河川を流れていた水がなるべく多く富士川に帰ることが、私たちの願いであります。

以上のことから、次の事項について要望いたします。

- 今回富士川に設定される維持流量は、可能な限り自然に近い流量で、かつ変動のあるものとするを要望します。
- 現在の維持流量設定手法には検討を要する点があり、既に多くの改善策が提案されています。このため、新たな維持流量設定手法を検討するための委員会を設置することを要望いたします。
- 今回設定する富士川の維持流量については、前述した新たな設定手法確立までの暫定的なものとして位置づけ、そのときまでは関係者と協議しつつ順応的な管理を行うことを要望します。
- なお富士川水系の最も下流にある発電所の水は、富士川へ戻ることなく直接海に放流されています。このため、放水路には本来富士川に遡上すべき天然アユが迷入し、一生を終えています。この点についても今後調査対応について検討することを要望いたします。